

令和4年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】1 子育て・教育	担当部局名	福祉部
施策番号・施策名	1-1 子ども・子育て支援の充実	担当課所室名	保健センター

現況と課題

①妊産婦・乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、保健師等の専門職が個別の相談に対応するとともに、必要な支援や関係機関と連絡調整を行い、切れ目のない支援を提供しています。その入り口となる、子育て世代包括支援センター（すまいるステーション）の周知を図り、支援につなげる必要があります。また、幼児期の発達の節目である健康診査の未受診者を減らし、発育・発達状況を確認するとともに早期支援を行うことが重要です。出生率が低下している現状を踏まえ、子どもを望む夫婦の経済的負担軽減を図る必要があります。

②保護者の就労状況の変化や就労を希望する母親の増加のため、保育需要は増加傾向にあります。そのため、保育の供給量の確保が必要です。また、延長保育や一時保育など、多様なニーズに対応した保育サービスや子育て支援の充実も求められています。公立保育所については、老朽化に伴う計画的な施設改修、私立保育所や認定こども園については、施設整備要望に対する補助の実施などにより施設整備の促進を図る必要があります。

③ライフスタイルの変化により、子育てに関し多様なニーズが生じていることから、緊急時の預かりや病児・病後児の預かりなど、多様なニーズに対応するとともに、子育て家庭の経済的負担や育児不安などを軽減する必要があります。また、子育てに関する情報の提供や、気軽に親子が集える場としての地域子育て支援拠点において、支援内容の充実を図ることや、子どもたちが安心して遊ぶことのできる児童センターを適切に維持管理していく必要があります。

④ひとり親家庭は、貧困率が高く生活の中に多くの問題を抱える傾向にあるため、児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成等の経済的な支援だけでなく、精神的な支援の充実を図る必要があります。また、児童の虐待が社会的な問題となっており、相談件数も増加し、その内容も深刻化していることから、児童相談所や関係機関と連携を図りながら、サポート体制を充実させる必要があります。また、児童養護施設（東新学園）については、円滑に民営化を進めていく必要があります。

イ 成果指標				※上段；目標値 下段；実績値					
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
3歳児健康診査におけるむし歯がない幼児の割合	%	86.3	85.5	86.0	86.5	87.0	87.5	90.0	B
			85.7	84.4					
待機児童数（3月1日現在）	人	4	0	0	0	0	0	0	A
			1	0					
子育て支援拠点施設利用者の満足度	%	-	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0	A
			94.3	92.0					
児童虐待重大事案発生件数	件	0	0	0	0	0	0	0	C
			0	1					

ウ 投入コスト						
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
	1,754,230	1,713,989				3,468,219

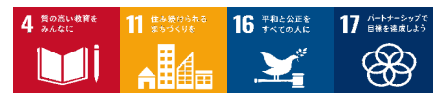
エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	待機児童数は目標値を達成し、子育て支援拠点施設利用者の満足度は、前年度より2.3ポイント減少しているがR4年度の目標値を達成できた。3歳児健康診査におけるむし歯がない幼児の割合、児童虐待重大事案発生件数は目標値をクリアできていないため、今後取組の強化が必要と考える。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)	
1-1-1	母子保健対策の推進
①	取組方針
	評価コメント
	<p>・妊娠前から子育て期にわたる支援を継続的にを行います。</p> <p>・健診による発育・発達面の遅れ等の早期発見・早期支援を行います。</p> <p>・不妊に悩む夫婦への支援を推進します。</p>
	<p>全ての妊婦・子育て世代が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した相談に対応している。令和5年2月から開始した伴走型相談支援では母子手帳発行時及び赤ちゃん訪問時に「子育てガイド」を活用し、出産・育児の見通しを立てられるようにしている。1歳6か月及び3歳児健康診査は発育・発達の大きな節目の時期であり、保健センターと関係機関が連携を図りながらスクリーニングし必要な支援に繋いでいる。不妊治療は令和4年度から保険適用になったものの、不妊に悩む夫婦に対しては、引き続き経済的負担を軽減するための支援を行っている。不妊に悩む夫婦の割合は増加傾向にあるため、妊娠前検査や先進医療に対する助成など充実させる必要がある。</p>

	1-1-2	保育の供給及び多様な保育ニーズへの対応	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> ・保育の供給量を確保します。 ・子ども子育て支援法に基づき、多様な教育・保育ニーズへ対応します。 ・公立保育所については、適切な維持管理を行います。 ・私立保育所や認定こども園については、施設整備要望に対し補助を行い、整備の促進を図ります。 	<p>市内の認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所等において、保育を必要とする児童に対し保育を実施することができた。今後、就学前人口の減少が見込まれるなか、保育園・幼稚園再編計画に基づき、将来にわたり持続可能な保育サービスの提供体制を構築する必要がある。また、多様化する保育ニーズへ対応するため、延長保育、休日保育、一時保育などの各種サービスの提供を実施した。今後においても、保育ニーズに柔軟に対応できる体制が必要である。</p> <p>公立保育所の維持管理については、アセットマネジメント基本方針に基づく予防保全の実施及び老朽箇所等の修繕の実施により、適切な維持管理が図られた。また、私立保育所等の整備については、新築整備を実施する施設に対し補助金を支出し、適切な施設整備が図られた。</p> <p>公・私立ともに適切な施設管理により、入所児童の安全・安心の確保を図る必要がある。</p>
	1-1-3	子育ての場づくりと子育てを支える体制づくりの推進	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯など多様なニーズに応じた魅力的な支援施策を実施します。 ・ファミリーサポートセンターの運営や病児・病後児保育を継続します。 ・気軽に親子が集える場、子どもたちが安心して遊べる場を確保します。 ・子育てに対する不安軽減を図ります。 	<p>コロナ禍で地域子育て支援拠点施設（子育てに関する情報の提供や、気軽に親子が集える場）の利用に制約があり、希望する親子すべての希望にこたえることが難しい状況であったことから、さらなる充実を図る必要がある。</p> <p>また、ショートステイやトワイライトステイ等、緊急時の預かりが休止していることから、早急に体制整備に努める必要がある。</p> <p>更に、ファミリーサポートセンターの運営を継続できるよう協力会員の増加に努める必要がある。</p>
	1-1-4	援助を必要とする児童・保護者への支援	
		取組方針	評価コメント
④		<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭への支援の充実を図ります。 ・関係機関と連携して相談・サポート体制の充実を図ります。 ・各施設のあり方を検討します。 	<p>ひとり親家庭や多子世帯、精神疾患をもつ保護者等は、生活の中に多くの問題を抱える傾向にあるため、経済的な支援だけでなく、精神的な支援及び家事・育児の直接的なサポートの充実を図る必要がある。また、児童の虐待が社会的な問題となっており、相談件数も増加し、その内容も深刻化していることから、子ども家庭総合支援拠点の整備を含め、児童相談所や関係機関と連携を図りながら、サポート体制を充実させる必要がある。</p>
		取組方針	評価コメント
⑤			
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	子ども・子育て支援の取組については、年度の目標値に達していない指標もあるが、概ね順調に進んでいる。核家族化の進展などにより、母子保健を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、精神疾患を抱える保護者やひとり親世帯、児童虐待等の様々な課題に対する支援が大変重要であるため、今後も妊娠前から子育て期にわたる支援を継続的に実施する。またえひめ人口減少対策総合交付金を有効活用し、人口減少対策に取り組む。	
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和4年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】1 子育て・教育					担当部局名	教育委員会事務局			
施策番号・施策名	1-2 家庭、地域の教育力の向上					担当課所室名	社会教育課			
現況と課題										
<p>①核家族が増え、親族等から家事や育児のサポートを得ることが困難な家庭が増えているため、子育てに関する相談・サポート体制の充実を図り、地域全体で子育て世代の家庭教育を支援する必要があります。</p> <p>このため、公民館や交流センター等において、各種講座等を開催していますが、家庭教育に関する講座は年々減少傾向にあるため、今後は、家庭教育の充実等、社会の必要課題に応じた講座を増やし、受講を促す必要があります。</p> <p>②コミュニティ・スクールの導入により、地域住民が学校活動に参画する機会が増えており、交流が進むことで、地域の連帯感や教育力の向上につながっています。</p> <p>今後においても、コミュニティ・スクールと一体的に地域学校協働活動を推進するとともに、放課後子ども教室や放課後まなび塾等の地域における学習支援・体験活動を放課後児童クラブと一体的に取り組むことで、学校、家庭、地域の連携をさらに強化し、地域全体で子どもを育てる体制づくりを促進する必要があります。</p> <p>そのためには、地域における地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の育成が不可欠であり、人材育成のための研修等の充実を図る必要があります。</p> <p>③市内全域において、子どもの動向を見守り、非行を防止するためには、地域の大人が、日頃から地域の子どもに接する機会を持ち、地域の中で子どもを守り、育てる雰囲気醸成していく必要があります。</p> <p>また、各校区の少年補導委員による補導活動は、青少年の非行防止に効果がありますが、委員の高齢化が進んでおり、新たな委員の育成・確保が課題となっています。</p>										
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値				
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
講座参加者の満足度	%	-	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	B	
			69.8	87.1						
地域学校協働活動ボランティア参加者数	人	38,500	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	C	
			36,829	31,235						
コミュニティ・スクール（CS）発信のイベント数	回	79	100	100	150	150	150	150	A	
			87	141						
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計			
		147,356	197,976				345,332			
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>家庭教育に関する講座は、昨年よりも満足度も上がってきているので、このまま子育て世代が参加、活動できるような講座を増やし、受講を促す環境をつくってきたい。</p> <p>コミュニティ・スクールは、各校区が積極的に活動を実施し、イベント数が伸びてきているが、地域学校共同活動ボランティア参加者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による規模の縮小等から、減少となった。</p>									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
	1-2-1	子育て世代に対する家庭教育の充実								
		取組方針			評価コメント					
①		<p>・公民館・交流センター等の講座内容の充実を図り、受講者の増加を目指します。</p> <p>・三世代が集う事業を実施し、地域全体で子育て世代を支援します。</p>			<p>新型コロナウイルス感染症拡大下で、参加人数や実施内容など制限のある中ではあったが、乳幼児、小中学生、子育て世代等を対象にした事業など、各年齢のニーズにあった様々な講座を実施し、講座参加者の満足度、受講者増加に努めた。また、三世代交流事業として、多世代が集い、交流し、学ぶ場を設けるなど、地域全体で子育て家庭を支える意識が醸成された。</p>					

	1-2-2	学校・家庭・地域の連携協働の推進	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域の連携を強化し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な推進を図ります。 ・学校、家庭、地域の連携協働による家庭、地域の教育力の向上を目指します。 ・放課後児童クラブも含めた放課後対策事業の一体的な推進を図ります。 	<p>コミュニティ・スクール推進協議会において、各校区の取組を情報共有したことが、各校区においての取組数の増加につながったと推測される。また、小・中学生の保護者向けにコミスク通信を発行したことで、保護者にもコミュニティ・スクールの制度や協働活動の内容を知ってもらうための働きかけができた。今後も、学校・家庭・地域が連携し、地域とともにある学校づくりを目指す。</p>
	1-2-3	青少年健全育成の推進	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> ・地域や子どもの育ちに関わる団体間の連携強化を図ります。 ・地域や関係団体等と連携し、補導活動の充実を図ります。 	<p>新居浜警察署生活安全課をはじめ、県立学校協議会生徒指導連絡協議会や県立学校PTA連合会生徒生活指導委員会等で情報交換を行うとともに、関係団体と連携し、補導活動の充実を図ることができた。</p>
		取組方針	評価コメント
④			
		取組方針	評価コメント
⑤			
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	新型コロナウイルス感染症拡大下により、様々な活動が制限されたが、そのような状況においても、感染対策を十分に行い実施できる事業を行うことができた。	
	B	地域全体で子どもを育てる体制づくりの構築のためには、各組織の横の繋がりの強化を図り、またボランティアスタッフ及び地域で活動する人材育成を推し進める必要がある。	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和4年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】1 子育て・教育	担当部局名	教育委員会事務局
施策番号・施策名	1-3 学校教育の充実	担当課所室名	学校教育課

現況と課題	
<p>①令和元年度より市内全小中学校がコミュニティ・スクールとなり、学校と地域が連携協働して教育活動に取り組むことができるようになりました。今後においても、地域の声を反映し、地域とともに育つ特色ある学校づくりを推進する必要があります。また、本市の目指す学校づくりを推進するため、教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化にも努める必要があります。</p> <p>さらに、国際化の進展など、社会環境が目まぐるしく変化する時代において、様々な変化に柔軟に対応できる、生きる力をもった子どもを育成していくためには、基礎的な学力・体力向上を目指す取組に加え、家庭や地域と連携しながら、生きた英語教育や環境教育、防災教育等を推進していく必要があります。</p> <p>②児童・生徒におけるいじめ・不登校等の問題は、複雑化・多様化しており、個々のケースに応じ、細やかな相談・対応を行う必要があります。そのため、専門的な知識を有する相談員等の配置や相談できる場所の確保、気軽に相談ができる環境の整備に、より一層努める必要があります。</p> <p>③少子化の影響で、児童・生徒数が急減する中、学校施設については、建築後40年を超える建物が増加しています。このため、今後の人口推計等を踏まえた小中学校の適正な規模、学校数についての方針を決定したうえで、既存施設の計画的な改修や施設の更新を行う必要があります。小学校給食施設についても、老朽化等により学校給食衛生管理基準に適合した施設整備を行う必要があります。また、情報化社会に対応できる力を育成するため、教育現場におけるICT化をより一層推進する必要があります。また、近年の園児数の減少などの状況も踏まえ、今後の幼児教育における公立幼稚園の役割、在り方について方針決定する必要があります。</p>	

イ 成果指標		※上段；目標値 下段；実績値							
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
全国学力・学習状況調査の全国平均点以上の学校の割合	%	51.0	60.0	65.0	70.0	75.0	80.0	80.0	B
			40.0	50.0					
不登校児童・生徒数割合	%	2.0	1.8	1.5	1.3	1.2	1.1	1.1	C
			1.9	2.5					
学校情報化優良校の認定	校	1	10	20	25	28	28	28	A
			7	21					

ウ 投入コスト						
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
	828,304	1,263,391				2,091,695

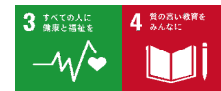
エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>「全国学力・学友状況調査の全国平均点以上の学校の割合」について、半数の学校で全国平均を上回ったが、市全体としては全国平均、愛媛県平均を下回っているため、学力向上に向け更なる取り組みが必要である。</p> <p>「不登校児童・生徒数割合」について、全国的に不登校児童生徒数が過去最多となるなか、本市においても増加傾向にある。校内サポートルーム設置事業などの新たな取組を行ったが、不登校支援のための、より効果的な支援策が求められている。</p> <p>「学校情報化優良校の認定」について、未認定の7校に対して、申請書類の作成をサポートする支援員を配置するなど、早期に全校での認定取得を目指す。</p>

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)				
①	1-3-1 地域とともに育つ特色ある学校づくりと生きる力を育む教育の推進			
	<table border="1"> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・家庭との連携を図り、特色ある学校づくりを推進します。 ・教職員の質の向上に努めます。 ・学力・体力向上に向け、課題を明確にしたうえで、取組の焦点化を図ります。 ・生きた英語教育や環境教育、防災教育等を推進します。 ・教職員の防災士資格取得を啓発・支援します。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域とともにある学校づくり」の推進のため、全市的にコミュニティ・スクールの充実に向けた取組を実施し、また、学校の取組や課題の共有等を通じ、各校の特色のあるコミュニティ・スクールの充実に努めた。今後も、各学校の取組内容の情報共有を進め、取組を更に充実させていく必要がある。 ・「特色ある学校づくりの推進と学習指導の充実」「人権・同和教育の充実」「生徒指導の徹底」を3本の柱として各種研修を実施し、誰ひとり取り残さない教育を最重要課題に、「チームとしての学校」の機能強化を行った。今後も引き続き、研修内容・機会の充実を図っていく必要がある。 ・全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた上で、各校において学力向上推進計画及び体力アップ推進計画を策定し、取組を進めた。今後、取組の検証と見直し、改善を継続的に行っていく必要がある。 ・ALTと英語指導員を小・中学校に派遣し、生きた英語教育の充実を図ることができた。また、環境や防災に関する授業を実施し、意識を高めることに繋がった。また、令和4年度は新居浜市が学校防災実践モデル地域に、忽閑小学校が研究実践校の指定を受け、各校で計画的に防災教育を実施した。 ・教職員に対し、防災管理研修会への積極的な参加を促し、防災士資格取得を支援した。今後も引き続き、計画的に教職員の防災士資格取得を進めていく必要がある。 </td> </tr> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・家庭との連携を図り、特色ある学校づくりを推進します。 ・教職員の質の向上に努めます。 ・学力・体力向上に向け、課題を明確にしたうえで、取組の焦点化を図ります。 ・生きた英語教育や環境教育、防災教育等を推進します。 ・教職員の防災士資格取得を啓発・支援します。
取組方針	評価コメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域・家庭との連携を図り、特色ある学校づくりを推進します。 ・教職員の質の向上に努めます。 ・学力・体力向上に向け、課題を明確にしたうえで、取組の焦点化を図ります。 ・生きた英語教育や環境教育、防災教育等を推進します。 ・教職員の防災士資格取得を啓発・支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域とともにある学校づくり」の推進のため、全市的にコミュニティ・スクールの充実に向けた取組を実施し、また、学校の取組や課題の共有等を通じ、各校の特色のあるコミュニティ・スクールの充実に努めた。今後も、各学校の取組内容の情報共有を進め、取組を更に充実させていく必要がある。 ・「特色ある学校づくりの推進と学習指導の充実」「人権・同和教育の充実」「生徒指導の徹底」を3本の柱として各種研修を実施し、誰ひとり取り残さない教育を最重要課題に、「チームとしての学校」の機能強化を行った。今後も引き続き、研修内容・機会の充実を図っていく必要がある。 ・全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた上で、各校において学力向上推進計画及び体力アップ推進計画を策定し、取組を進めた。今後、取組の検証と見直し、改善を継続的に行っていく必要がある。 ・ALTと英語指導員を小・中学校に派遣し、生きた英語教育の充実を図ることができた。また、環境や防災に関する授業を実施し、意識を高めることに繋がった。また、令和4年度は新居浜市が学校防災実践モデル地域に、忽閑小学校が研究実践校の指定を受け、各校で計画的に防災教育を実施した。 ・教職員に対し、防災管理研修会への積極的な参加を促し、防災士資格取得を支援した。今後も引き続き、計画的に教職員の防災士資格取得を進めていく必要がある。 			

1-3-2	児童・生徒の健全育成	
	取組方針	評価コメント
②	<ul style="list-style-type: none"> ・個々のニーズに応じた相談体制の整備・充実を図るとともに、児童・生徒にあった学びの場を提供します。 ・スクールソーシャルワーカー等の専門員の配置・連携を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童の支援体制として、教職員、不登校等対策教員のほか、ハートなんでも相談員を配置し、相談体制の充実を図った。令和4年度は、県のモデル事業として中萩中学校に校内サポートルームを設置し、生徒の状況に合わせた学習指導や相談支援を行い、学校（学級）復帰につなげることができた。 ・また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用するほか、あすなろ教室やその他の不登校相談支援機関なども連携し、不登校の児童生徒やその保護者に対し必要な支援を行った。不登校児童生徒数が増加傾向にあることから、今後も、これらの相談・支援体制を強化し、取組内容を充実させていく必要がある。
1-3-3	安全・安心で充実した教育環境の整備	
	取組方針	評価コメント
③	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の適正規模、学校数についての方針に基づき、既存施設の計画的な改修や更新を行います。 ・学校給食施設整備基本計画に基づき、給食施設の整備を行います。 ・教育現場におけるICT化をより一層推進します。 ・公立幼稚園の役割、在り方について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月に「新居浜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画」を策定したことから、今後は計画に基づき学校規模適正化を進めていくとともに、施設の長寿命化改修や改築等を計画的に進めていく必要がある。 ・（仮称）新居浜市西部学校給食センターの建設工事に着手し、令和6年9月から供用開始の予定となっている。子どもたちに安心・安全な給食を提供するため、引き続き事業を進めていく。 ・ICT機器を活用した授業実践に取り組むとともに、タブレット端末の持ち帰り学習の機会を増やし、より良い学習習慣の定着を図った。今後も、教職員研修、授業研究の推進等により、すべての教員が日常的に授業等でICTを活用できるようスキルアップを図っていく必要がある。 ・令和5年3月に「新居浜市公立立保育園・幼稚園の再編等に関する計画」が策定された。今後、計画期間中において、公立幼稚園については、私立幼稚園等におけるインクルーシブ教育の実施体制を構築し、施設の廃止を検討する。
④	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学力については、令和4年度全国学力・学習状況調査において、全国平均を上回っている学校は、全体の半数に留まっており、また市全体での平均点が全国平均、愛媛県平均を下回っていることから、さらなる取組の強化が必要である。学力向上実践活動部会による効果的な取組の研究と実践、タブレット端末の持ち帰り学習の定着化を図り、取組の充実・強化を推進していく。 ・不登校対策については、全国的に不登校児童生徒数が増加傾向にあり、その原因も複雑多様化しており、個々の状況に応じた支援が必要であり、多様な相談・支援体制の整備が必要である。令和4年度に実施した「中学校サポートルーム設置事業」が一定の効果が見られたことから、これらの取組内容を他校と共有したり、タブレット端末の有効活用などのほか、令和5年度から愛媛県が新たに実施するメタバース（仮想空間）上の学びの場であるメタサポキャンパスの活用についても検討し、不登校児童生徒の家庭学習支援を推進していく。 ・教育現場におけるICT化の推進については、ICT支援員による指導・支援及び教職員研修を継続的に実施していくことにより、ICTを活用した教育の学校間・教員間の格差解消と個々のスキル向上を図るとともに、ICTの活用推進により、教員の業務負担の軽減を図っていく。
	C	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和4年度施策評価シート



ア 施策の概要									
まちづくりの目標	【基本目標】1 子育て・教育					担当部局名	教育委員会事務局		
施策番号・施策名	1-4 特別支援教育の充実					担当課所室名	発達支援課		
現況と課題									
<p>①市内には早期発見・支援を行うことができる施設が増えていますが、障がいや発達に課題のある子どもの数も増加傾向にあるため、希望する施設を利用できず待機中の子どもや十分な療育が行えていない子どもがいます。また、周囲に子育ての悩みを相談したり、子育て方法を学ぶことができず、孤立感や孤独感を抱えている保護者もいます。このため、子どもや保護者が安心して相談・療育ができる身近な場所や、専門的な知識をもつスタッフの確保が求められています。</p> <p>②社会全体において障がいや発達に課題のある子どもに対する理解を深め、子どもの能力や教育的ニーズに合わせ、多様な学びの場を提供し、教育環境の充実を図る必要があります。</p> <p>③障がいや発達に課題のある子どもが成長段階に応じ、自立に向けた支援を受ける際、関係機関との連携・情報共有が必要です。家庭生活や地域生活を含め、一貫した支援を行うためには、個別的教育支援計画による関係機関との連携強化を図っていく必要があります。</p>									
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値			
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
相談率（総合相談人数／2～14歳の男女人口（市内））	%	5.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	B
			4.5	6.0					
特別支援教育研修の評価度（満足度）	%	-	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	A
			97.9	99.0					
特別支援学級における個別的教育支援計画「サポートファイルにっここにこ」の活用率	%	92.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	B
			97.8	95.6					
ウ 投入コスト									
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計			
	172,638	169,557				342,195			
エ 施策評価									
項目	評価コメント								
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>幼児から小学生の総合相談が増えたことにより、目標値に向けて順調に相談率が伸びている。特別支援教育研修の評価度については、対面や参集形式で研修ができたことや、受講者のニーズに合った内容の選定により高い満足度につながっている。個別的教育支援計画の利用率の減少については、年度途中での特別支援学級への入級児童・生徒の増加による分母の変動等の影響も考慮し、概ね順調に目標に向かっていくと考える。</p>								
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)									
①	1-4-1	より身近な場所で行う教育相談・早期支援の充実							
		取組方針				評価コメント			
		<ul style="list-style-type: none"> 子どもや保護者が身近な場所で安心して相談できる体制を整備します。 支援者の人材確保、スキルアップに努めます。 関係機関との連携を強化し、早期発見・支援の充実を図ります。 				<p>子どもや保護者が身近な場所と感じる保育所、幼稚園、小中学校において、巡回相談を展開することで、途切れない継続支援の充実が図られている。令和4年度は、国立障害者リハビリテーションセンターが企画する巡回支援専門員研修会において、途切れない支援に向けた取組の先進的な事例として本市の取組を発表することができたことは評価できる。相談率の増加にも表れているが、個別と集団の両方の場面で相談が定着している。園や保護者が希望するタイミングで柔軟な対応ができるよう今後も関係機関との連携を図り、切れ目ない支援を継続する必要がある。</p>			

	1-4-2	特別支援教育の啓発と支援体制の強化	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> 対象児、保護者、担当教諭との連携、相談体制を強化します。 新居浜市地域発達支援協議会において、就学前から自立に至るまでの支援に向けて必要な課題を検討します。 	<p>ペアレント・プログラムを含む保護者支援に関する各種プログラムを保護者および支援者に実施することにより、保護者支援の充実とプログラムの周知および支援者の養成につながっている。実施してきた保護者支援に関する各種プログラムや講演会等を継続的に実施するとともに、支援対象の拡大を図る必要がある。今後も各種プログラムを対象の特徴に合わせて、導入し実施することによって、保護者支援のさらなる充実に取り組む必要がある。</p> <p>地域発達支援協議会においては、協議内容について、各委員がそれぞれ持ち帰り支援に生かすことができるよう取り組む必要がある。</p>
	1-4-3	地域生活における自立に向けた支援・連携・協働の促進	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> 就学前から成長段階に応じ、自立に向けた長期的な視点による一貫した支援ができるよう継続的な相談を行います。 個別の教育支援計画を活用した連携・情報共有を図ります。 家庭と教育と福祉の連携による自立に向けた支援を図ります。 	<p>子どもの一人一人の教育的ニーズを把握し、効果的に活用するため、子どもが利用する医療機関、放課後デイサービス及び児童発達支援事業所等、本人や保護者の意向を踏まえた個別の教育支援計画の活用が着実に共有できるよう今後も定着を図る必要がある。また、当事者の思いを取り入れた計画になるよう取り組んでほしい。</p> <p>教育と家庭と医療の連携を図るためにも、保健センターやスクールソーシャルワーカーと連携し、環境調整等多様な支援の継続を図られたい。</p>
		取組方針	評価コメント
④			
		取組方針	評価コメント
⑤			
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	障がいや発達に課題のある子どもへの生涯にわたる一貫した支援を最重要課題として、当事者、保護者及び支援者の支援に取り組んでいる。ペアレント・プログラムの導入など、国の取組の動向に合わせて補助事業に取り組むなど総合的に概ね順調に進んでいる。	
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている